

TOKYO働き方改革宣言

地域を支える事業所として、これからも存続し、発展することができるよう、職員が働きやすい明るく開かれた職場環境の実現を目指します。

令和1年12月18日

(特非)ビオラたすけあいワーカーズACT大田

目標

働き方の改善

一部の職員や時期(毎年4、5月頃)及び月末月初など、長時間労働の偏りを少なくして、時間外労働を繁忙期には月15時間以下、それ以外は0時間を目指します。

休み方の改善

非常勤職員を含めて全職員が、休暇を取りやすい体制と雰囲気を作り、年次有給休暇取得率50%以上を目指します。

取組内容

働き方の改善

■多様なご利用者や業務に対応できるなどの職員全体のレベルアップを図り、長時間労働の職員をヘルプできる体制作り(リーダークラスの指導力アップと処遇の改善)を進めます。■子育て中、子育て後の方が働きやすい雰囲気・制度を作り、一人でも多く介護に携わってもらえる人材を増やしていきます。

休み方の改善

■非常勤職員が有給休暇を取りやすくする為、常勤職員が柔軟に非常勤職員の代わりを務められる体制と雰囲気作りをします。■年次有給休暇の時間単位付与制度の導入(令和元年10月30日～)。■常勤職員が休暇を取得しやすくする為に、年次有給休暇の計画的付与制度(連続して有給休暇を5日位取る)の導入を進めます。